

**令和3年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第3回全体会報告書**

- 1 開催日 令和4年3月17日(木) 午後2時30分から4時30分
- 2 開催場所 調布市文化会館 たづくり 大会議場
- 3 出席者 委員19名(オンライン1名含む)事務局14名(オンライン2名含む)
傍聴1名

4 議 題

- (1) 開会の挨拶
- (2) 調布市障害者総合計画の進捗状況について
- (3) 令和4年度の調布市の事業について
- (4) 調布市地域生活支援拠点の運営状況報告について
- (5) 令和3年度調布市障害者地域自立支援協議会 各ワーキング等報告について
- (6) 地域課題と来年度のワーキングテーマについて
- (7) 講演会について報告
- (8) 障害者差別解消支援地域協議会
- (9) 閉会の挨拶

5 議事録要旨

- (1) 開会の挨拶(事務局)

○事務局(ちょうふだそう)

令和3年度調布市障害者地域自立支援協議会第3回全体会を開催いたします。コロナ禍にあたり、開催通知が大幅に遅れましたことを深くおわび申し上げます。それでは、はじめに福祉健康部野澤部長から御挨拶をお願いいたします。

○福祉健康部長野澤

本日は、年度末の大変お忙しいところ、調布市障害者地域自立支援協議会全体会および調布市障害者差別解消支援地域協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨夜の地震は私も大変驚きましたが、皆さんの御自宅や御家族、職場は大丈夫でしたでしょうか。地震もそうですが、新型コロナウイルスやウクライナでの戦争等、自分自身ではコントロールできない事象が立て続けに起こり、穏やかではない世界情勢の中で

ありますが、皆さまには日々の活動を通して障害福祉行政に御協力いただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、今年度最後の協議会ということで、主に、今年度1年間のワーキング活動や、障害者総合計画の進捗状況、来年度の障害福祉課の事業などの報告をさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。

さて、今年度で開催されました東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、残念ながら無観客での開催となってしまいましたが、調布市の応援アスリートの活躍もあり、大変印象に残る大会であったと思っています。

調布市では、このパラリンピックを契機として、共生社会の重要性を発信していくこと、また、さまざまな障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添う心を持ち、手を取り合って暮らせる共生社会を実現したいという思いを込め、「パラハートちょうふ」という市のキャッチフレーズを決め、ロゴも作成いたしました。

大会が終わりましても、引き続きこのキャッチフレーズとロゴを市民や事業者の皆さんにも御活用いただき、共生社会の充実に向けて、さまざまな取り組みを共に考え実践していきたいと考えております。

最後になりますが、この障害者地域自立支援協議会は、さまざまな職種や立場の方々に御参加いただき、障害福祉行政に関して広く御意見を頂くことに意義があると考えています。本日、皆さまから頂いた御意見は、来年度に予定しています障害者総合計画の策定をはじめ、今後の活動の参考にさせていただき、障害福祉の増進につなげていきたいと存じます。

今後とも、障害福祉行政の発展のため、そして、調布市福祉3計画で掲げた共通の将来像、「みんなが自分らしく安心してつながりをもって暮らし続けられるまちー支え合い認め合いともに暮らすー」の実現に向けて、引き続き御尽力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1年間、本当にありがとうございました。

○事務局（ちょうふだぞう）

ありがとうございました。それでは、本日の全体会は2名欠席の御連絡をいただいておりますが、定員の8割以上を占めていることから全体会は成立とさせていただきます。また、会長の木下先生は本業の行事と重なりまして、今回は最後に御挨拶をいただくことになっております。進行は副会長の谷内先生にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷内副会長

それでは、木下会長に代わりまして、本日の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、調布市障害者総合計画の進捗状況について、事務局から御報告をお願いいたします。

(2) 調布市障害者総合計画の進捗状況報告

○事務局（障害福祉課）

調布市障害者総合計画の進捗状況について御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料は、調布市障害者総合計画のうち、主に第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画において、計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかというのを年度ごとにまとめた資料となっております。サービスの年度推移の一覧となっており、左端上から縦にサービスの種類、右に進むに従いまして、平成27年度から順に各年度のサービス利用実績を記載しております。

現行の第6期障害福祉計画と第2期の障害児福祉計画は、令和3年度から5年度までの3年間となっておりますが、令和3年度は直近で令和4年1月の提供分までの実績を基に推計して換算した値となっております。御了承ください。時間の都合があるため、ここでは幾つかピックアップして御説明させていただきます。

初めに、訪問系サービスです。これは、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護など、ヘルパーを利用するサービスを総称しています。この中では特に、外出系の同行援護や行動援護が、令和2年度には新型コロナウイルスの影響で大きく減少しました。

令和3年度の実績では、視覚障害者向けの同行援護は、コロナ禍以前に近いところまで利用が回復してきておりますが、知的障害者向けの行動援護は、引き続き低迷しております。

次に、通所の日中活動系サービスですが、いずれのサービスも利用が伸びており、計画値以上となっております。特徴的なところでは、就労移行支援や就労継続支援というサービスにおいて、令和3年度から国の制度が変わり、在宅でのサービス提供、実際に作業所に通所はしないが在宅でプログラムの提供を受け、電話やメール等を通じて進捗確認や助言を事業者が行うという利用形態が認められ、この利用が相当増えているように感じております。

次は、施設入所やグループホームなど居住系サービスです。施設入所は年度途中での入退所もあり、合計では増加となっておりますが、2月末時点での入所者は131人となっております。全体としては減少傾向にあります。

一方で、グループホームを指します共同生活援助は、今年度、3カ所新規開設があり、増加傾向が続いています。

続きまして、サービス等利用計画作成などの相談支援です。市内の事業所が不足しているということもあり、なかなか皆さま全員に計画を作るということができていない状況が続いております。

本年度も相談支援事業所が1カ所開設されましたが、簡易的なセルフプランでサービス利用をしている方が約4割弱、障害児相談支援では6割強となっており、引き続きこちらは改善を図っていきたいと思います。

続きまして、児童通所、放課後デイなどです。ここ数年はだんだんと伸びが鈍化する傾向にはありますが、引き続き増加傾向で推移しております。

次に、地域生活支援事業について、資料では主要なサービスのみを抜粋して掲載しておりますが、日中一時支援は去年度に引き続き新型コロナの影響で利用実績がまだ少ないという状況が続いており、移動支援も令和元年度の半分強という利用実績となっております。

最後に、令和3年度中の市内の新規事業所の開設状況についてまとめております。「グループホームちゃれんじ」というのは、調布市社会福祉事業団による知的障害者向けの体験型のグループホームとなっております。以前からありました「グループホームすてっぷ」という体験型グループホームと男女の利用を分けたことで、男女別の体験型グループホームが市内に1カ所ずつ整備できたこととなります。なお、この体験型グループホームは、利用者の入れ替わりがあって対応が大変なことや収入が安定しないことから、独立採算が難しいため、市が運営費の一部補助を行っています。

駆け足ではありましたが、私からの説明を終わらせていただきます。以上です。会長にお返しいたします。

○谷内副会長

ありがとうございました。今の御報告について、委員の皆さまから御質問や御確認はありますか。

どうぞ。お願いします。

○A委員

2点あります。行動援護などの外出サービスの利用が減ったということですが、これは利用者自身の都合で減ったと考えていいでしょうか。他市などではヘルパーが減少しているという声を聞くので、調布市でも同様なのか教えていただきたいと思います。

そして、就労継続支援A型やB型などの作業所が、コロナ感染の発生によって休まざるを得ない時に、利用者に電話をかけて、その人の生活や状態を聞くということで支援しているという話を聞いていますが、調布市でもやっているのでしょうか。

○事務局（障害福祉課）

1つ目の御質問について、訪問系サービスの利用の減少は、利用者側が外出を減らしたのか、ヘルパーが減ったことによるのかということですが、これはどちらがどのくらいと正確には把握できていませんが、話としては両方聞いております。

利用者自身の申し込みが減っているという話もありますし、外出系のサービスで高齢のガイドヘルパーは、感染拡大の時期には働くことをやめてしまったという話も聞いております。現状がどうなっているかは、ちょうふだぞうや調布市社会福祉協議会から補足情報をいただくと、より最新だと思います。

2つ目の御質問に関してですが、例えば事業所がコロナ陽性者発生などで休まざるを得ない場合、その間、事業者が全く無報酬になってしまったり、利用者も全く事業所に

通えなくなり、家にこもりきりになって状態の変化に気づかれない状況になってしまうことを防ぐために、コロナ禍の臨時的な特例として、事業者が利用者に電話や訪問などで状況を確認したり、相談支援などの助言などを行えば、通常と同じように報酬算定できるという特例措置を国が認めています。

主には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中となりますが、この特例措置を活用して、事業者は減収を防ぎ、休みになっている間も利用者への支援を続けようという形は、調布市でも行っていただいています。

○谷内副会長

ありがとうございました。補足説明は可能でしょうか。

○事務局（ちょうふだぞう）

知的障害のある方の移動支援事業を行っておりますので、現状を御報告します。

知的障害のある利用者本人が外出を控えることは難しいのですが、御家族がまん延防止等重点措置が出ている時には利用を控えましょうと説得をしてくださる形で、利用の依頼は減っています。そして、高齢のガイドヘルパーが軒並み外出を控えていたり、福祉関連の事業所で働いていらっしゃる方が、事業所の安全を保つために控えていたりするので、ガイドヘルパーの人数はとても厳しい状況にあります。

○事務局（調布市社会福祉協議会）

同行援護事業を行っておりますが、利用はコロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、未だコロナ禍の只中でもあるので、1回あたりの外出時間数が減っているという状況です。

ガイドヘルパーはやはり、コロナ禍の現状もあり、支援には入れないという方が多く、対応できるガイドが限られているという状況です。また、新しく入るガイドヘルパーが少ないという状況もあります。

○谷内副会長

ありがとうございます。他に御質問いかがでしょうか。

○B委員

意思疎通支援事業として代読・代筆は次年度も検討していただけないのでしょうか。

○事務局（障害福祉課）

現在の意思疎通支援は、手話通訳者派遣と要約筆記者派遣のみとなっております。代筆・代読に関しましては、以前、計画策定委員会的时候にも御意見を頂いたことは承知しております。この後の議題になりますが、令和4年度の新規事業においても、まだ入っていないという答えにはなってしまいますが、来年度から次の障害者総合計画の策定の検討を始めますので、その中でまた御意見を頂き、次の計画期間の中でどうしていくか考えていかれたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○谷内副会長

引き続き御検討いただくということで、よろしいですか。

○B委員

ありがとうございました。

○谷内副会長

その他、いかがでしょうか。では、続きまして令和4年度の調布市の事業について、同じく障害福祉課からお願いいたします。

(3) 令和4年度の調布市の事業について

○事務局（障害福祉課）

調布市で実施を予定している令和4年度の事業について御説明いたします。令和4年度においても、コロナ禍の現状も踏まえた上で、市民の安全・安心な生活を支えるため、引き続き各種事業に取り組んでまいります。

令和4年度の予算につきましては、今まさに議会の審査中でありますので、現段階では予算案となりますが、障害福祉課の予算案総額は、昨年度の当初予算に比べて7億5,800万円ほど高い約90億円となっています。

まず1番目、調布市障害者総合計画の策定です。先ほど説明がありましたが、現在の計画の期間、これは令和5年度までとなっていることから、令和6年度以降の計画について検討を始めるため、障害者総合計画策定委員会を設置し、令和4年度と5年度の2か年をかけて策定を行うものです。

この自立支援協議会でも毎回提言を頂くこととしておりますので、次年度の提言について、皆さまにもお諮りさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして2番目、地域共生推進ふれあい商店等補助事業の延長についてです。もともとオリ・パラを契機に、市内商店等のソフト・ハード両面のバリアフリーを進めるため、調布市商工会の皆さまの御協力をいただきながら、オリ・パラ開催年度である今年度、令和3年度までの事業として実施してまいりました。

皆さまにも、昨年10月のこの会議、障害者差別解消支援地域協議会の中で御意見頂いたということもありまして、さらなるバリアフリーの推進を図るために、令和4年度も延長して実施することといたしました。

なお、令和3年度の実績につきましては、資料にありますとおりですけれども、昨年度は30件の申請のところ、今年度は51件となる見込みです。

続きまして資料裏面の3番をお願いします。福祉人材センターでの医療的ケア研修の実施です。これは令和4年度から開始する新規事業となっています。

内容につきましては、市内放課後等デイサービス事業所等で医療的ケアを行う支援者向けに、医療的ケアの技術向上のため、集合形式と派遣形式の2種類の研修を新たに実施するものとなっています。

続きまして4番目、「パラハートちょうふ」の取り組みの推進です。冒頭の挨拶にも

ありましたが、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するために、市では「パラハートちょうふ」というキャッチフレーズを掲げております。令和4年度以降も引き続き活用して、市全体で障害理解促進のために取り組んでいきたいと考えています。

また、調布市として、昨年から障害者週間に合わせて12月の1カ月間をパラハート月間というふうに位置付けております。職員も、パラハートのロゴ入りバッジを着用したり、駅前でウエットティッシュを配ったり、障害理解を深めるための普及啓発に引き続き取り組んでいきたいと思っております。そして、このことをもっと広めていきたいと考えており、本日御出席いただいている各団体の皆さまにも、ぜひ、御周知いただけますと幸いです。

続きまして5番目、(仮称)第2まなびやの開設検討です。現在のまなびやは、当初想定していた定員を超えて受け入れを行っている状態です。第2のまなびやとなる通所施設の開設に向けて、現在、検討を進めています。具体的なことについては、お話しできる段階となりましたら御報告させていただきますが、現まなびやの利用者、御家族の方を中心に、意見交換しながら進めていきたいと考えております。

最後に、障害者スポーツ振興への取り組み推進についてです。令和元年度に設置したスポーツ分野と福祉分野の関係団体による「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を引き続き活用し、障害のある方の日常生活における運動機会の創出等へ向けて、課題解決に向けた話し合い、または試行的な運動プログラム等の事業を実施してまいります。なお、令和3年度につきましては、この協議体の中で、作業所の職員やスポーツ推進員などを対象に、実践を交えた講演会を行ったほか、まん延防止等重点措置ということもあり、年度末間際のタイミングになってしまうのですが、作業所に専門員を派遣して、日常的に取り入れられる運動をアドバイスする事業、こういったものを実施する予定となっています。説明は以上です。

○谷内副会長

ありがとうございました。来年度の新たな事業について御説明をいただきました。

今の御報告で御質問がある方はいらっしゃいますか。お願いいたします。

○A委員

資料の3項目目について、放課後等デイサービス事業所での医療的ケア研修について、研修を受けた人の手当が変わるなど、どういう位置付けになるのか教えてください。そして、この場で質問することか分からないのですが、総合福祉センターの移転計画について、市民の意見を聞くなどどのように計画が進められているのか教えてください。

○事務局(障害福祉課)

1点目について説明させていただきます。医療的ケアの研修は、訪問看護ステーションなども対象に含められるかもしれませんが、放課後等デイサービス事業所の現職の支援者の方を対象に行うことを予定しております。こちらは資格研修ではなく、資格を持っているけれども経験が少なく、すぐに従事するには不安があるという方を主に考えて

います。

今回、この仕組みをつくったのは、医療的ケアが必要な方を受け入れている放課後等デイサービス事業所の方のお話で、看護師を募集し採用はできるけれども、児童の医療的ケアまで経験がある方はなかなかおらず、事業所内で実務経験や技術を教え育てていくのが大変だという話があり、それを元に企画検討しています。

市内にある対象事業所はそれほど多くはないので、実際に事業所と相談しながら、人材育成センターでどのような研修を行っていくか、次年度に企画検討を考えております。事業所に所属していない方が受講することは想定しておりません。また、研修を受講することで事業所に手当がつくことは難しいですが、事業所のニーズを反映させて計画したものですので、実際に受講したら役に立つものにしていかれたらと考えております。来年度が初めてでございますので、先々、必要があれば改善を図っていきたいと思っております。

2点目の総合福祉センターの移転につきましては、令和3年6月のパブリックコメントを実施して以降、各団体や地域の皆さまとの意見交換を進めながら、移転の方針を取りまとめきたところでございます。今後は検討会を設置して、具体的なことを検討していきます。そして、引き続き各団体や総合福祉センターの利用者の皆さまに丁寧に説明して御意見を聞かせていただきたいと考えております。現段階ではそのような形で考えております。以上です。

○谷内副会長：

他にいかがでしょうか。御質問がなければ、私の方から1点、質問というよりもお願いなんです。商店等補助事業のお話について、指さしメニューの申請率が4倍ほど伸びていると非常に嬉しい御報告がありました。次年度以降も申請を受付けていますが、申請があった際には動機や理由を是非丁寧に聞きさせていただきたいと思っております。恐らく申請書類には書かれていると思いますが、なぜそれを必要としているのか、生の声を積み上げて還元することで更に伸び率が上がり、貴重な予算が有効に使われるのではないかと思います。以上です。

この件はよろしいでしょうか。では、続けて行きます。調布市地域生活支援拠点の運営状況報告について、事務局からよろしく願いいたします。

(4) 調布市地域生活支援拠点の運営状況報告

○事務局（障害福祉課）

全国の区市町村で地域生活支援拠点を整備する方針が国から示されており、調布市は既存の機関がいろんな役割を分担する面的な体制を整えています。

令和3年度から国の制度改正があり、短期入所事業所がここに新たに追加できるようになり、調布市では手挙げ方式で短期入所事業所にお知らせをしました。

地域生活支援拠点に認定されると、短期入所事業者がサービスを提供する時、一定の

加算があります。ただし、認定されるには条件があり、複数ベッドがあるうち1床は緊急枠として、緊急の必要が生じた時に、優先して受け入れる枠を設置する必要があります。実際、民間事業者の「サポートステーションにこんち」という事業所が新たに短期入所事業所として加わりました。

今後、介助者不在となった緊急時には、知的障害者援護施設なごみだけでなく、受け入れ施設の選択肢の幅を増やして緊急時の受け入れ体制を充実させていきたいと考えています。

そして、もう一点。地域生活支援拠点に参加している相談支援事業所の連絡会を行っております。相談支援事業所も拠点となると一定の加算がありますが、個別ケースの支援会議などから得られた地域課題を報告することが条件の一つになっております。こうして個別の事例から地域課題を吸い上げ、こういう地域資源があったらもっと支援がやりやすくなるのになというものをまとめて整理したものが、資料の「課題整理」として記載しております。

細かな説明は時間の都合で省略させていただきますが、今後の調布市障害者地域自立支援協議会での議論や課題設定等に御活用いただければと思っております。

○谷内副会長

ありがとうございます。この件について、御質問などはございますか。なければ次へまいります。

令和3年度の各ワーキングの報告をお願いします。

(5) 令和3年度調布市障害者地域自立支援協議会 各ワーキング等の報告

○事務局（ちょうふだぞう）

「非常時の地域ネットワークづくりワーキング～災害時の通所系事業所の福祉ネットワーク形成と自主避難所について～」の報告をいたします。

このワーキングは、障害のある方が災害時に通常の避難所だと過ごしにくかったり、バリアフルであったり、行きたい気持ちがあっても行かれないという状況を解決するために、就労継続支援B型や生活介護など通所系の事業所が、障害のある方に対してどのように災害時に協力できるかというところから始まり、非常時のネットワークづくりの形成に向けて検討しているワーキングです。2年間でプロジェクトを年6回、ワーキングを年2回行い、その成果として「ちょうふ災害福祉ネットワーク」の立ち上げをもって、今年度で本ワーキングを終了させていただきます。

ちょうふ災害福祉ネットワークは、大規模災害が発生した際に、障害者・児を対象とした有志の福祉従事者による緊急時の支援を目的とするネットワークです。参加者は相互に協力し、役割や得意なことを最大限に発揮し、災害時の支援を行います。地震時は予想がつかず事前の連携が取れない場面が多いことが予想されたため、まずは水害時の

支援体制を整えることを目標にし、利用できる避難所や避難できる作業所などの情報を共有できるネットワークです。一時的な待避所や情報提供の機能も検討していましたが、昨今の調布市の防災計画において、水害時に福祉避難所が立ち上げられることになり、ネットワークの役割の中で一時的な待機所の機能を置くことについては精査していくことになりました。まずはネットワークの充実を目指し、定期的に会議を開催しながら、防災訓練、情報共有のあり方を検討し、令和4年6月までに正式な発足を行っていく予定でございます。

プロジェクトメンバーとして、しごと場大好き、ファーストステップ、ちょうふの風、はあと・ふる・えりあ、ちょうふだぞう、障害福祉課の皆さまと事務局を形成し、暫定的ではありますが、調布市福祉作業所等連絡会会長のめじろ作業所の大澤氏が代表となり、ちょうふ災害福祉ネットワークが発足されています。これで本ワーキングの報告を終了させていただきます。

○谷内副会長

ありがとうございます。では、2つ目のワーキング「障害理解の促進ワーキング」の報告をお願いいたします。

○事務局（希望ヶ丘）

先日第3回障害理解の促進ワーキングを実施し、発信する当事者の育成の場として、COCOからトークや福祉健康部主催の研修について、御報告と御意見を皆さんから頂く機会になりました。

COCOからトークでは、講師に必要となる話の構成や伝え方について、ワーキング委員に御協力いただき、自らが講師になった時にどのような視点で伝えていくかなど、皆さんに考えていただく場となりました。実際に桜美林大学の学生に見ていただく模擬演習もまじえ、学生と意見交換も行いました。当事者の育成の場だけではなく、今後も継続的に発信できるような場があるという意見もいただき、今後も検討していきたいと考えています。

また、福祉健康部の研修については、障害福祉課や生活福祉課、子ども発達センターなどの主に新人職員や異動してきた職員を対象とし、対人支援に必要な障害理解を学んで頂く機会になりました。

差別解消法の説明や、障害当事者の方々から実際の日常生活の様子、市役所の窓口対応で気になる点など生の声で伝えていただきました。今回COCOからトークに参加していただいた方に、実際に講師として発信し活躍する場まで取り組みを行うことができました。

来年度の方針については、ワーキング座長の谷内副会長にお願いしたいと思います。

○谷内副会長

3つのワーキング報告が終了したら、御説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。3つ目のワーキングの御報告をお願いいたします。

○事務局（ドルチェ）

「相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキング」について御報告させていただきます。本ワーキングは、先日、第4回ワーキングを行いまして終了となりました。今回は3回目と4回目について御報告させていただきます。

12月末に行いました3回目のワーキングでは、本年度開催した高次脳機能障害事例検討会の振り返りと、顔の見える関係性構築についてグループワークを行いました。

高次脳機能障害事例検討会はZOOM（ズーム）を使ったオンライン開催だったのですが、感染防止対策をしながら知識や見聞を広げることができたものの、参加者と情報共有したり交流できたりする余白の時間がなかったため、関係性の構築にはオンラインは向かないという意見が挙がりました。

一方で、既に関係性が築かれたメンバー同士であれば、時間の都合を合わせやすく、場所の制限が減るので融通が利き、オンラインは適しているという意見が挙がりました。

グループワークでは委員の皆様からさまざまな意見を頂くことができましたが、それもこのワーキングを通じて構築された関係性があったからこそ出た意見なんじゃないかと考え、改めて顔の見える関係性がお互いを知る上で必要だと分かりました。4回目のワーキングについては、先日開催したばかりのため資料がまだできておりません。

本ワーキングが発足した経緯は、当初、居宅介護事業所へ支援の依頼をするために電話をしたところ、80件以上にかけても全部断られてしまい、利用者に対して支援を円滑に提供できないということがあり、我々がヘルパーの実情を知らないのではないかと考えたのが発足のきっかけでした。

令和元年度は、居宅介護事業所に向けて行ったアンケート調査をもとに、ワーキングで意見交換を行い、顔の見える関係性、人材育成、障害理解の3点が、円滑な利用者支援に必要なことが分かり、今年度のワーキングでは、その3点を重視してワーキング活動を行ってまいりました。

そして、相談支援事業所の連絡会であるサービスのあり方検討会などの既存の会議体に、居宅介護事業所の方にも参加していただき、顔が見える関係性づくりをしながら、一緒に事例検討などを行い意見交換することで障害理解も進むのではないかと意見がまとまりました。

また、支援が入る現場で、当事者の方そして御家族が、支援者と一緒に支援について話し合い共有することで、関係性の構築や互いのコミュニケーションを高める良い機会になるのではないかと意見が挙がりました。

ZOOMを使ったオンライン会議についても、移動時間の短縮や、関係性ができていく中で少人数のグループワーク等を行う際には密なやりとりができるといった利点があり、そうしたIT技術を取り入れていくことも今後検討していきたいと思っております。総括は秋元副会長にお願いしたいと思います。

○谷内副会長

ありがとうございました。各ワーキング座長から補足説明をお願いしたいと思います。1つ目のワーキングは、木下会長不在のため省略させていただき、2つ目の障害理解の促進ワーキングについて、私の方から補足させていただきたいと思います。

本日の会議でもオンラインを活用しておりますが、コロナ禍の中で会議や研修などIT技術を活用する場面が非常に増えてきています。本ワーキングの研修においても、オンライン技術を有効活用すると同時に、そのデメリットや限界も感じながら、障害理解に向けて新たな研修手段が見いだせたように思います。

本来は今年度で終了予定でしたが、障害福祉課と相談をし、来年度まで継続させていただくことになりました。本ワーキングの主目的は、研修を通して障害理解を伝える講師の人材育成や、例えば社会モデルについて障害を理解できている方を増やすということだけではなく、講師となる人材や当事者を育てるシステムを調布市で構築する方法を探ることです。これまでは、障害理解のある当事者が講師として活躍することに賛同する方が、そもそも市内にいいのかどうかと、研修を開催することで模索しておりました。多くの当事者の方々と出会い、御賛同をいただいたことで、本ワーキングはここまで進めてこられたのだと思います。そして、大げさな表現かもしれませんが、研修活動を通して人材発掘を続けてこられたと考えています。

残り1年、来年度は、人材を育成するシステム、仕組みづくりに取り組んでいきたいと思っております。来年度の今ごろは、形あるものを成果として御報告できるといいなと思っておりますので、またお知恵等をお借りできれば嬉しく思います。

それでは、秋元座長のからも補足があればお願いいたします。

○秋元副会長

相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキングは、今年度で終了ということで、どこに出口を持っていくのかさまよいながらではありましたが、既存の体制を活用して関係性を発展させていかれたらいいという着地点に至りました。これがゴールではなくて、ここからがまたスタートだと思っております。相談支援事業所と居宅介護事業所だけではなく、あらゆる関係機関を巻き込みながら、顔の見える関係性を作れるような地域にしていって、皆が気軽に支援を依頼し、依頼を受けられるようになれば一番いいなと私自身は思っています。本ワーキングに参加された委員の方々は、グループワーク以降、お互いの顔が見えて、初めて分かったこととか本当に多かったと思います。そうした良さをこれから先も発展させていきたいなと思っております。以上です。

○谷内：

ありがとうございました。御報告を受けた3つのワーキングについて、それぞれ御意見や御質問があればお願いします。

○C委員

非常時の地域ネットワークづくりワーキングで報告された「ちょうふ災害福祉ネット

ワーク」について質問です。このプロジェクトは、作業所等連絡会に加入している作業所の方と、ちょうふだぞう、障害福祉課がメンバーになっているというお話でしたが、このネットワークは知的障害のある方だけが対象なのでしょうか。

○事務局（ちょうふだぞう）

知的障害のある方だけを対象にしているわけではありません。障害児も含めて障害のある方に対して、どのようなことができるか検討しております。アンケート等で知的障害のある方の災害時の避難の難しさを訴える声が上がったこともあり、このようなプロジェクトメンバーになっていますが、限定するものではございません。ちょうふ災害福祉ネットワークは、作業所等連絡会とは独立したものとして有志の集まりで発足しておりますが、今後御協力いただける作業所や相談支援事業所によっては、対応できる障害種も変わってくる可能性が高いです。

○C委員

知的障害のある方が、体育館などを利用する避難所などには集まりにくいというのはよく理解していますが、親の会にはいろんな障害のある方の御家族が参加されており、知的障害だから一番困っているとは判断できないと思っております。

あくまでも自主的にということは分かりますが、今の状態だと閉じていってしまう印象があるので、例えば、複数の相談支援事業所がネットワークに加わるなど、他の障害種の方も対象として入りやすいように御検討をよろしくお願いします。

○D委員

C委員がおっしゃっていた内容と重なりますが、私は本日初めてこのネットワークについて知り、いいネットワークだなと思いました。ただ、聴覚障害者の場合は、他の障害者と一緒にコミュニケーションができるわけではないので、聴覚障害者協会が持ち掛けてもコミュニケーション方法をどうするかといった議論が生じる可能性があります。例えば、ネットワークの中で障害ごとに部門を作るのはどうでしょうか。それとも、みんなと一緒にこのネットワークをつくり上げていくのか、もう少し一緒に話したいと思いました。以上です。

○事務局（ちょうふだぞう）

こちらのネットワークは、今はまだ詰め切れていないところもありますが、精神障害のある方を支援している新樹会や、高次脳機能障害のある方を支援する調布ドリームも賛同してくださっているので、今後、肉付けされ、枝分かれして発展していく可能性が高いと考えております。

そして、相談支援事業所のネットワークについて、今後、考えていく必要があるなどC委員の御意見を聞いて思いました。

○谷内：

ありがとうございます。どうぞ。質問してください。

○E委員

災害時のネットワークについてさまざまな有用な話が出ていますが、別の視点から意見をさせていただきたいと思います。昨日も地震がありました、この30年の間に南海トラフ地震や都市型、直下型地震が来るといわれています。

私が知っている地域に地元の人をつなぐおしゃべりサロンがありますが、各地域に素晴らしい拠点、社会資源があることをもっと公にしてほしいと思います。この町にはこういう施設がありますよと、月に一回は公開し、世代を問わず地域の一般の人にも開いていかれたらいいと思います。そして、地域で横のつながりを作ることが、災害時のネットワークに役立つと思います。専門家同士だけの狭いネットワークではなく、地域に根ざしたネットワークづくりも検討していただきたいと思います。

○谷内副会長

御意見ありがとうございます。私は青森県の弘前へ行く機会があったのですが、E委員の御意見を聞いて、地元の方との話を思い出しました。町内会ごとに山車を持っていて、山車の管理や制作を町の皆さんで行っていて、町のお祭りが地域の大事なネットワークづくりの場になっている、そして、それが災害時にものすごく役に立つというお話をあちこちで聞く機会がありました。

私からも1点質問なのですが、このネットワークの今後の進捗について、どこで情報が発信されていくのでしょうか。また、そうした情報を見たり伺えたりする機会はあるのでしょうか。

○事務局（ちょうふだぞう）

全体会にて進捗を御報告していきたいと考えております。ネットワークの内容や活動、今後の方向性について、来月にも検討していく予定です。御指摘いただいた通り、発足段階で課題は山積みですが、始めることからスタートし、また自立支援協議会の中で御報告していきたいと考えております。

○谷内副会長

分かりました。ぜひ、引き続き報告いただければなと思います。ありがとうございます。3つのワーキングについてはよろしいでしょうか。

○B委員

障害理解ワーキングでCOCOからトークに参加させていただき、大変勉強になりました。私が参加したグループでは、困ったことがあったら、①自分で解決できたこと、②自分で解決できなかったから、人や道具に頼って何とかできたこと、③どれをやっても難しかった、どうしようもなかった、という思考プロセスについて発表し合いました。「障害者＝困っている」ではないことや、困ったことに対してどう対応すればいいかについて、障害当事者が講義をしてくれ、それを聴く学生たちが「こういうことだけでも解決できたんだな」と反応してくれる場面があり、さまざまな場所で話をする私にとっても大変勉強になりました。

最近、障害者だからやってもらうという考えに違和感があったのですが、それは「障害者だから」を出発点にしているから嫌だったのだなと気がつきました。障害のあるなしを問わず、立っている所は同じで、そこから移動する時にヘルパーが必要か不要かというだけの違いなんだと思いました。

だから、障害理解というのは、障害に対する理解を得るということより、障害のある人たちが困ったことに対して努力を重ね、できるようになったことを話せること、そして、それを「すごい」と称賛されるのは嫌ですが、「できて良かったね」と受け入れてくれる社会があることだと思います。私自身は障害者ですが、一人の人間として地域に自分から発信をしていきたいと思っています。

○谷内副会長

貴重な御意見、ありがとうございました。私は最近、健常者とは配慮を受けている人と置き換えると面白いなと思っています。配慮を受けているというのは、例えば天井から光が降り注いでいますが、その配慮された明るさがあるから皆さんは見えています。でも、視覚障害者の中には、この光だと暗過ぎる方もいるかもしれない。要するに、その方には配慮が足りていないのです。配慮が足りていない人、不足している人が障害者で、配慮が足りている人が健常者だと考えると、見え方が変わってくるように思います。

障害者と健常者の定義を「配慮」というキーワードで少し整理をし、障害者は配慮が足りていない部分があるのでそこを補ってもらいたいのだと考えると、今後の障害差別の解決にもつながってくるのではないかと考えています。

続きまして、専門部会のサービスのあり方検討会の報告をお願いします。

○事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所の方を対象に年5回行っており、今回は後半の3回分について御報告させていただきます。また、地域生活支援拠点で行った会議についても資料に記載しております。今回は研修と事例検討会を行っており、次年度も年5回開催する予定になっております。今後も相談支援事業所の情報共有や情報交換の場として活用され、相談支援事業所の支援技術の向上を図れたらと考えております。

○谷内副会長

ありがとうございます。今の御報告について、御質問等はございますか。続きまして、地域課題と来年度のワーキングテーマについて、御報告お願いいたします。

(6) 地域課題と来年度のワーキングテーマについて ※資料5参照

○事務局（障害福祉課）

今年度で2つのワーキングが終わるため、第2回全体会で挙げられた地域課題から来年度に向けたワーキングテーマについて話し合いました。

地域課題の一つ目は、医療と福祉の連携です。医療の面で、コロナ禍において困った事例や、むしろコロナ禍で緊急だったからうまくいった事例があがり、今こそ医療と福祉の連携を考えていく時ではないかと話し合われました。そして、二つ目は、軽度知的障害や発達障害のある方の居場所づくりです。作業所には合わないが、就職が難しく居場所がない方に対して、就労の練習ができるようなところがあるといいという意見が挙がりました。三つ目は、精神障害のある方に対する地域包括ケアシステムです。家族の高齢化もあり介護負担が大きくなっており、医療と福祉の連携や、社会資源を開発するようなシステムをつくり上げてほしいという要望が挙がっていました。その他は、両親が共働きの場合の通学支援や、病院等でタブレット端末を利用した聴覚障害のある人の通訳や遠隔コミュニケーションシステムなどが挙がっていました。

これらの中から委員の中で話し合い、全ての障害のある方から地域課題として挙げられていた「医療と福祉の連携」と、「現在あるサービスに適応できない軽度知的障害や発達障害のある方の居場所づくり」について検討できないかと話し合われ、この2つが来年度のワーキングテーマの候補となりました。

○F委員

「医療と福祉の連携」に、精神障害者の家族の課題を入れていただいたのは非常にありがたいのですが、障害それぞれで課題が違うので、話し合われる範囲は非常に広いですよね。それに対して、具体化されるまでの今後の予定や体制について、検討された内容を教えてください。

○事務局（障害福祉課）

範囲が広いという御意見は多く寄せられておりますが、まずは各団体から御意見や困った事例、好事例などを聞き取るアンケート調査を行う必要があります。また、医師側の視点からの御意見や情報を得られるといいとも考えており、医師会にも御協力いただきたいと考えております。今後の体制についてはワーキングが始まってから決まっていくことになります。

○F委員

ありがとうございます。

○谷内副会長

ありがとうございます。例年でしたら全体会第1回は6月頃開催になりますが、その頃にはワーキングの方向性が決まってくるかと思えます。またその場でもご意見を頂ける機会はあると思いますが、よろしいでしょうか。

○F委員

軽度知的障害や発達障害がある人の居場所づくりについて、精神障害も同様の課題があり、精神障害の場合、相談支援を受けていても病院とだけつながっていて、あとはずっと家に引きこもりがちな御家庭が非常に多くあります。そのため、「すぐに就労することは難しいが、福祉サービスの利用を希望しない方」の中に、精神障害のある方も該

当するということをお伝えしたいです。そして、ぜひ、このワーキングの中で、精神障害者の課題についても御検討いただきたいと思います。

○谷内副会長

そうですね。貴重な御意見ありがとうございます。

○事務局（障害福祉課）

精神疾患のある方の居場所や体制づくりについては、精神保健福祉ネットワークというものが既にあります。確かにその中では協議するところに至っていないという御意見もいただいておりますが、来年度からは、精神疾患のある方たちが必要とする体制づくりについて、検討していければと考えております。

○F委員

精神障害のある方のネットワーク連絡会はあるのですが、関係者がお互いにネットワークを作り、事例検討や講演会を開催して、情報交換の場になっているのが現状です。先日、年度最後の会合がありましたが、非常に幅広い分野の方が集まっているので、来年度の方向性として、関係者の分野を絞り込んでいくという話題が出ただけで、検討段階には至っていないという印象です。

そのため、課題が明確に提示されているこちらの協議会で先に御検討いただき、その結果を、実際の現場で担当されているネットワーク連絡会に引き継いでいただくことについて、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○事務局（障害福祉課）

事務局で持ち帰り、検討させてください。

○谷内副会長

御検討いただければと思います。それでは、次に本協議会の講演会について御説明をお願いいたします。

（7） 講演会について報告

○事務局（障害福祉課）

今年度の講演会は、『コロナ禍の今、障害のある人の医療を考える』という題目で、動画配信サイトのYouTube（ユーチューブ）にて限定公開する形式で開催を計画しており、現在は収録を終えて、業者による編集作業中です。

講演会の内容は2部構成となっており、第1部は、調布市医師会の会長でもあり西田医院の理事長でもある西田先生に「障害福祉と医療の連携」をテーマに基調講演をしていただきました。そして、第2部では、「今、起きている医療の問題・当事者の声」として、親の会会長の進藤氏、CILちょうふ代表の秋元氏、視覚障害者福祉協会会長の愛沢氏にパネリストとして御参加いただき、事例等のお話をいただきながら議論を通じて、この課題を後につなげていきたいとして結んでいます。

お申し込みいただいた方へのみアドレスをお教えして、そちらで見ていただくといっ

た形での講演会を計画しております。

年度をまたいでしまいますが、令和4年4月1日に講演会受講のお申込み受付を開始し、4月20日から5月31日まで公開いたします。お申込みいただけましたら、YouTube動画のアドレスをメールにてお送りいたしますので、ぜひ、御覧いただきたいと思います。

○谷内副会長

ありがとうございました。御協力いただきました委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、次に障害者差別解消支援地域協議会に移らせていただきます。このまま谷内が進行として進めてまいります。それでは、事務局から御報告をお願いいたします。

(8) 障害者差別解消支援地域協議会

○事務局（障害福祉課）

本協議会に関連する御相談で、前回から今回までの間にあったものから2つ御紹介いたします。

1つ目は、肢体不自由で杖をついて歩かれている御高齢の方からの御相談でした。バスに乗る際に行き先を尋ねて乗ったにも関わらず、その方が降車ボタンを押すのが少し遅れてしまったところ、次のバス停まで連れて行かれてしまい、降車時には挨拶も何もなかったというお話でした。そして、降車の精算時、障害者手帳を見せても、運転手は障害者手帳について把握しておらず、割引をしてもらえなかったという御相談でした。

障害の有無に関わらず、降車ボタンを押すのが遅れて希望していたバス停を通り過ぎてしまったということはまだしも、障害手帳を見せた時に対応できなかったことは問題であると考え、市の方からバス会社へ障害者手帳について説明をさせていただきました。

2つ目は、白杖を使って歩かれている視野障害のある方からの御相談です。左側があまりよく見えないため、道路の右端をいつも歩いていらっしゃるのですが、道路の右側にあった店舗の方がちょうど道路を掃除なさっていて、障害があると分かるように白杖を左右に振って歩かれていましたが「もう少しあっちを歩け」といったことを言われてしまったという御相談でした。

その店舗へ伺い、視覚障害にもさまざまな種類があり、差別解消の事例集もお見せして御配慮をお願いしたいと御説明させていただいたところ、店舗の方はとても良い方で、お掃除をされていて悪気なく言ってしまったと謝罪もあり、御理解もいただきました。以上になります。

○谷内副会長

ありがとうございます。御質問等はございますか。御感想でも結構です。

○秋元副会長

コロナ禍で最近では公共交通機関の利用が遠のいていましたが、最近再び使い始めたところ、駅やバスの職員の配慮の少なさを非常に感じます。調布市として障害理解の研修の機会をあっせんするなど、御検討はお願いできるのでしょうか。

○谷内副会長

いかがでしょうか。

○事務局（障害福祉課）

あっせんすることはしていませんが、企業などから御要望があった場合には職員が出向いて出前講座を行っています。講座内容のメニューには、障害者差別解消法もあげており、障害者差別に関連する御相談があって企業に出向いたときには、研修で説明することもできると伝えていきたいと思えます。

○谷内副会長

ありがとうございます。

○G委員

差別解消法に関連する相談事案と、秋元副会長の御発言に関しての感想なんですけど、バスの運転手が障害者手帳について把握していなかったり、掃除をしていた店舗の方が「あっちへ行け」と言ったけれども実はいい人だったというのは、差別をしようと思っただけでそういう行動をされたのではないことは明らかです。そう考えると、これは障害者差別の事例ではなくて、知らなかったということが一番の要因であり、社会として多くの人が認知していくことが最も重要だと思います。市の方が一生懸命にやって下さっていますが、現在のやり方では人員的にも時間的にも限りがあると思うので、アプローチの仕方をもう少し工夫された方がいいのかなと感じます。

私の知り合いに50代になってから大好きなバスの運転をするんだとあって、職替えしてバスの運転手になった人がいますが、広報も取り込んで市民の目に留まるように、もしくはバス会社などに新しく入ってきた職員向けに教育リーフレットや主任教育に内容を組み込んでもらうなど、工夫をしていくことで随分変わるのではないかと感じます。

○谷内副会長

ありがとうございます。どうぞ。

○E委員

私も今の意見に大賛成です。周知させていく努力が大切だと思います。

○谷内副会長

ありがとうございます。その他、御意見、御感想はいかがでしょう。

○A委員

これまでも公共交通機関を十分に使っているとは思いますが、バスの運転手が障害者手帳や私たちがやっていることを知ることは、料金説明をするのと同様に業務上の義務だと思います。そして、運転手がプロ意識を持って業務を行っているかどうかが大切

だと感じます。そして、電車でも車いすのスペースが増えていますが、どこの車両にあるか私たちが知っていても、鉄道会社の職員が知らず、別の車両に案内されることがあり、その点においても職員がプロ意識を持って知っていてくれたらと思います。そして、そういう生活をより循環させていくことが合理的配慮につながっていくと感じていますので、鉄道会社やバス会社にも市から伝えていただきたいです。

○谷内副会長

貴重な御意見をありがとうございました。では、事務局から最後に情報提供をお願いします。

○事務局（障害福祉課）

東京都や国からの情報提供はないのですが、調布市において、全職員を対象に動画の視聴形式で障害理解や差別解消についての研修を行いました。

実はパラリンピックのボランティアさん達に向けて、障害者団体の方たちにも御協力いただいて作製した動画なのですが、1回目は「共生社会を考える視点」、2回目は「差別解消法や都条例」、3回目は「誰もが暮らしやすい街を目指して」をテーマに、それぞれの障害においてどんな配慮があるとありがたいか、ショートバージョンでまとめられています。

そして、先ほど話題に出た出前講座についてですが、調布市内の医療関係の法人から全職員向けの研修として、差別解消についての出前講座の申し込みがあり、この動画を活用して障害理解を深めていただきました。以上です。

○谷内副会長

ありがとうございます。この件について御質問等はございますか。

○B委員

その動画DVDは分けていただけるのでしょうか。

○事務局（障害福祉課）

この動画はDVDとダウンロード版があり、用途に応じて貸し出していますが、やはりこの動画の視聴だけでなく事例紹介など補足説明もさせていただきたいので、できれば出前講座を申し込んでいただきたいと思います。以上です。

○谷内副会長

ありがとうございます。それでは、そろそろ終了時間が近づいていますので、事務局（障害福祉課）に戻します。

（9） 閉会の挨拶

○事務局（障害福祉課）

本日は、木下会長がお仕事の都合でどうしても参加が難しかったのですが、座長として取りまとめていただいていたワーキングが今年度で終了し、全体会の御参加も今年度

で終了となってしまいますので、御挨拶だけは是非にとお願いし、この時間だけZ o o mがつながっております。

○木下会長

こんにちは。皆さん。委員長という立場にありながら、本日は大学卒業式があったため参加できず、申し訳ございませんでした。

障害のある方がより住みやすい調布市にしていくために何が必要なのか、何をどう変えていけばいいのか、正直申し上げて皆さんともう少し議論したかったなと感じています。会長としての役割を十分に果たせませんでした。毎回、皆さんが闊達な議論をしてくださったおかげで、この2年間で地域課題の整理や明確化を進めることができたと思っています。

事務局の方からもお話があったように、私は今年度で退任させていただきますが、調布市の障害施策がより良くなるために、ぜひ、引き続き皆さまの御協力をお願いしたく存じます。

以上をもちまして、最後のあいさつにさせていただきますと思います。本当に皆さんありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

○事務局（障害福祉課）

以上をもちまして、令和3年度調布市障害者地域自立支援協議会第3回全体会を終了いたします。今日は長い間、お時間頂戴しありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。